

第2章

印西市を取り巻く環境の現状と課題

- 2-1 国内外の動向を含めた環境情勢
- 2-2 市民・事業者の意識
- 2-3 第2次印西市環境基本計画の
進捗状況と課題



第2章

印西市を取り巻く環境の現状と課題

2-1 国内外の動向を含めた環境情勢

(1) 環境に関する近年の主な社会の動き・できごと

本計画の策定の背景として、近年の主な環境に関する社会の動き・できごとを以下に整理しました。

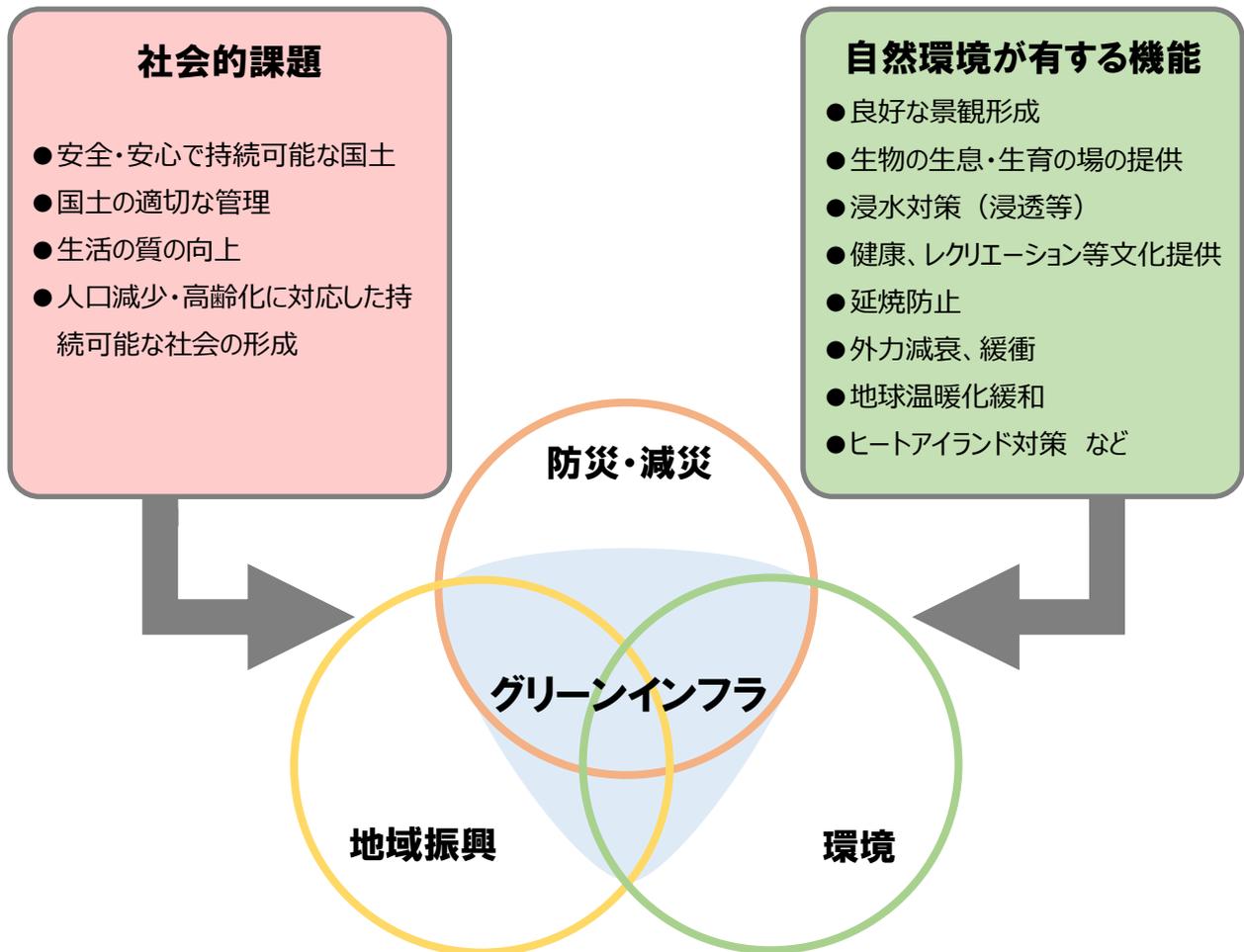
年	社会の動き・できごと
平成 25 (2013)年	「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」改正
	「第2次印西市環境基本計画」策定
	四万十市で当時国内観測史上最高となる 41.0℃を観測
平成 26 (2014)年	「特定外来生物被害防止基本方針」改正
	「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」改正
平成 27 (2015)年	「外来種被害防止行動計画」策定
	国連総会にて「持続可能な開発目標 (SDGs)」採択
	気候変動に関する「パリ協定」採択 (翌年発行)
平成 28 (2016)年	「地球温暖化対策計画」閣議決定
	「千葉県地球温暖化対策実行計画～CO2CO2スマートプラン～」策定
平成 30 (2018)年	パリ協定採択後初の環境基本計画となる「第五次環境基本計画」閣議決定
	「第四次循環型社会形成推進基本計画」閣議決定
	「気候変動適応法」公布 (12月に施行) →同年11月「気候変動適応計画」閣議決定
	熊本市で最高気温記録を更新する 41.1℃を観測
	「生物多様性条約第14回締約国会議 (COP14)」開催 →2020年以降の新たな生物多様性の世界目標 (ポスト2020目標) に関する検討プロセスを協議
令和元 (2019)年	「第三次千葉県環境基本計画」策定
	「海洋プラスチックごみ対策アクションプラン」、「プラスチック資源循環戦略」策定
	「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」改正
	「食品ロスの削減の推進に関する法律」施行
	「印西市地球温暖化対策実行計画 (事務事業編)」改定
令和 2 (2020)年	「令和元年房総半島台風」(台風15号)、「令和元年東日本台風」(台風19号)発生 →印西市内では建物の損壊、倒木、道路の冠水、停電などが発生
	「令和2年7月豪雨」発生
令和 3 (2021)年	「2050カーボンニュートラル」を宣言
	「食品ロスの削減の推進に関する法律に基づく新たな基本的な方針」閣議決定
	定例県議会において「2050年二酸化炭素排出実質ゼロ」を宣言
	「地球温暖化対策の推進に関する法律」改定 →2050年カーボンニュートラルを基本理念に位置付け
	「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律案」閣議決定 →2022年度より施行予定
	「印西市総合計画」策定
	「印西市都市マスタープラン」策定
	「印西市緑の基本計画」策定
地球温暖化対策推進本部の会合にて「2030年度の温室効果ガス排出量を2013年度比46%削減」を表明	
「地域脱炭素ロードマップ」公表	
気候変動枠組条約第26回締約国会議(COP26)において「グラスゴー気候合意」決定	

■ 国際的な動き ■ 日本の動き ■ 千葉県の動き ■ 印西市の動き ■ 大規模災害 ■ 猛暑

(2) グリーンインフラによる持続可能な地域の形成

「グリーンインフラ」とは、自然環境が有する機能（地形、水の循環、生物など）を社会における様々な課題解決に活用しようとする考え方です。既存の人工的なインフラと機能を補い合うことで、気候変動の影響による災害リスクを回避・軽減し、社会を安全で豊かにする役割が期待されるほか、持続可能で魅力ある都市や地域づくりにも役立ちます。

「第五次環境基本計画」など、近年策定された国の各種計画にもグリーンインフラの考えが盛り込まれており、生態系を活用した防災・減災、気候変動の影響への適応などにより、国土の強靭性（レジリエンス^{*}）の向上を目指しています。



グリーンインフラの概念

参考：グリーンインフラストラクチャー～人と自然環境のより良い関係を目指して～
（国土交通省 総合政策局 環境政策課 資料）

印西市の方向性

本市は、住宅地や山林、畑地が広がる台地部と湖沼周辺の低地部から構成され、台地部と低地部の境には、河川の浸食作用によって樹枝状に形成された谷津と呼ばれる小さな谷が多数存在しています。

本計画では、谷津と台地におけるグリーンインフラとしての機能に着目し、水循環を踏まえた土地利用を検討することで、防災・減災、**生物多様性^{*}**の保全、水質浄化、農業振興など環境課題と社会経済課題の同時解決を目指します。

(3) 海洋プラスチックごみ問題

近年、ペットボトルやレジ袋、漁具などのプラスチック製品が社会の中で循環せず、ポイ捨てや意図的な投棄など不適切に廃棄されることで、水路や河川を通じて海に流れこむ「海洋プラスチックごみ」が世界的な問題となっています。

海洋プラスチックごみが海岸に流れ着くことで、沿岸の生活環境や観光への影響があるほか、海洋中では海洋生物の誤飲により、**マイクロプラスチック***が生物体内に蓄積されることで、生態系への影響が懸念されています。

国は、令和元（2019）年 5 月に「プラスチック資源循環戦略」を策定しました。また、令和 2（2020）年 7 月からは「レジ袋有料化」が開始され、プラスチックの消費に関わるライフスタイルの変革が始まっています。

令和 4（2022）年 4 月施行予定の「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」では、プラスチック製品全般について、「設計・製造」「販売・提供」「排出・回収・**リサイクル***」における資源循環の仕組みづくりを目指すものです。

地方公共団体は、国の施策に準じて、資源循環の促進に努めることとしています。

印西市の方向性

本市ではプラスチック製容器包装やペットボトルを資源物として回収しています。今後はプラスチックという素材に着目し、あらゆる製品・段階・主体における分別収集・再商品化の促進について検討・情報提供するとともに、プラスチックの利用そのものを削減するライフスタイルの定着を図ります。

(4) 食品ロス問題

本来は食べられるのに捨てられてしまう食品を「食品ロス」といいます。食品ロスは買いすぎた食材の消費期限切れや、料理の食べ残しなどから発生しています。平成 30（2018）年度の日本の食品ロスは約 600 万 t と推計され、国民 1 人あたり年間約 47kg、1 日あたり約 130g（お茶碗 1 杯分のご飯の量に相当）になります。

食べられる食品が無駄になっていることに加え、食品の生産・製造・運搬などに使われるエネルギーが無駄に消費されることになり、食品ロスは食糧問題及び環境負荷の両面で重要な課題となっています。

令和元（2019）年 10 月に施行された「食品ロスの削減の推進に関する法律」では、国、地方公共団体、事業者、消費者などの多様な主体が連携し、国民運動として食品ロスの削減を推進することとしています。地方公共団体は、地域特性に応じた施策の実施や各主体が協働するための体制づくりに努めることとしています。

印西市の方向性

令和 2（2020）年度の印西地区環境整備事業組合の印西クリーンセンターにおける^{ちゅうかいるい}厨芥類（食品ロスを含む。）は焼却ごみの約 16%を占めています。

国の方針を受け、本市の地域特性に応じた施策を検討するとともに、今後は市民・事業者との協働による食品ロスの削減を図ります。

(5) 国際的な脱炭素化への動向

パリ協定*で掲げられた長期目標「世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べて 2℃より低く保ち、1.5℃に抑える努力をする」を受け、世界各国の地球温暖化対策は、これまでの「低炭素化」から「脱炭素化*」へシフトし始めています。

令和 3 (2021) 年 4 月時点で、125 カ国・1 地域が令和 32 (2050) 年までにカーボンニュートラルを実現することを表明しました。各国の表明内容は様々ですが、いずれの国もビジョンとして複数のシナリオを掲げ、カーボンニュートラルの実現に向けて取り組んでいます。

令和 3 (2021) 年に英国グラスゴーで開催された気候変動枠組条約第 26 回締約国会議 (COP26) では、最新の科学的知見に依拠しつつ、パリ協定の 1.5℃努力目標達成を踏まえ、今世紀半ばのカーボンニュートラル及びその経過点である令和 12 (2030) 年に向けて野心的な気候変動対策に取り組んでいく「グラスゴー気候合意」が決定されました。

各国のカーボンニュートラル表明状況

	日本	EU	英国	米国	中国
2020				2021年1月 パリ協定復帰 を決定	
2030	2013年度比で 46%減、さらに 50%の高みに向け て挑戦(国対会 議・気候サミット にて表明)	1990年比で 少なくとも 55%減(NDC)	1990年比で 少なくとも 68%減(NDC)	2005年比で 50-52%減 (NDC)	2030年までに CO2排出を減 少に転換 (国連演説)
2040					
2050	カーボン ニュートラル (法定化)	カーボン ニュートラル (長期戦略)	カーボン ニュートラル (法定化)	カーボン ニュートラル (大統領公約)	
2060					カーボン ニュートラル (国連演説)

出典：エネルギーに関する年次報告
(エネルギー白書 2021)

(6) 日本における脱炭素化への動き

国は令和 2 (2020) 年 10 月に「2050 年カーボンニュートラル」を宣言しました。令和 3 (2021) 年 3 月には「地球温暖化対策の推進に関する法律」が改正され、その目標が法定化されました。

また、令和 3 (2021) 年 4 月に開催された地球温暖化対策推進本部の会合において、日本は「2030 年の温室効果ガスの削減目標を 2013 年度比 46%とし、さらに 50%の高みに向けて挑戦を続けていく」と表明しました。これに伴い、地方公共団体では、省エネルギーの徹底や再生可能エネルギーを最大限に導入するなど、脱炭素化に向けた取組の一層の推進が求められます。

印西市の方向性

本市は千葉ニュータウン地域を中心とした人口増加や企業進出が続いており、経済的な発展に伴う温室効果ガス排出量の増加が見込まれるため、市民や事業者などあらゆる主体が地球温暖化対策の重要性を認識する必要があります。

本計画へ「地方公共団体実行計画 (区域施策編)」及び「地域気候変動適応計画」を内包し、これまで以上に温室効果ガスの排出抑制や気候変動への適応に向けた取組を進めることで、市域における地球温暖化対策の一層の推進を図ります。

(1)市民意識調査の概要

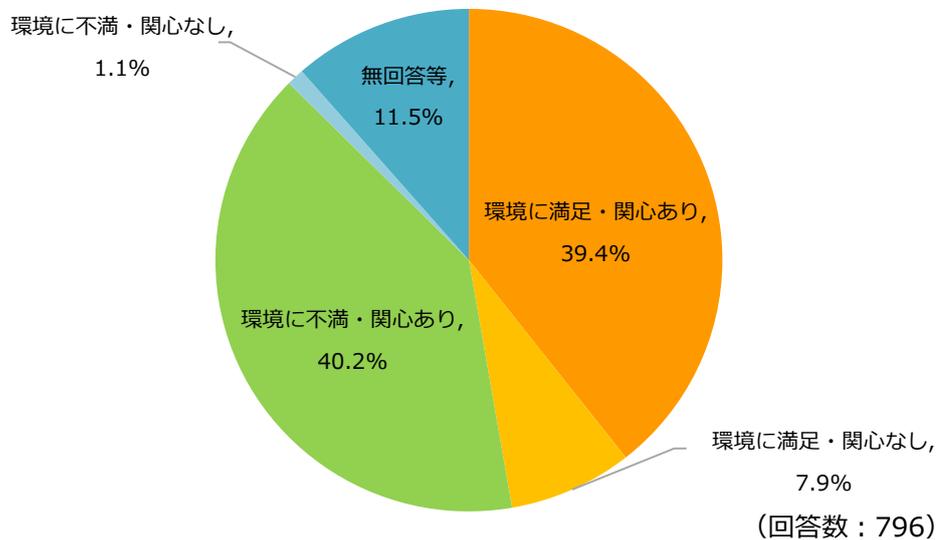
本計画の策定に先立ち、無作為で抽出した 2,000 人の市民にアンケートを実施し、899 人から回答を得ました。

- | | |
|-----------|----------------------------------|
| ● 配布数 | : 2,000 通 |
| ● 配布・回収方法 | : 直接郵送法（回答は郵送又は Web を選択） |
| ● 配布・回収期間 | : 令和 2 年 8 月 21 日（金）～9 月 15 日（火） |
| ● 回収数 | : 899 通（回収率 45.0%） |

(注)集計結果は端数処理の関係により合計が 100%とならないことがあります。

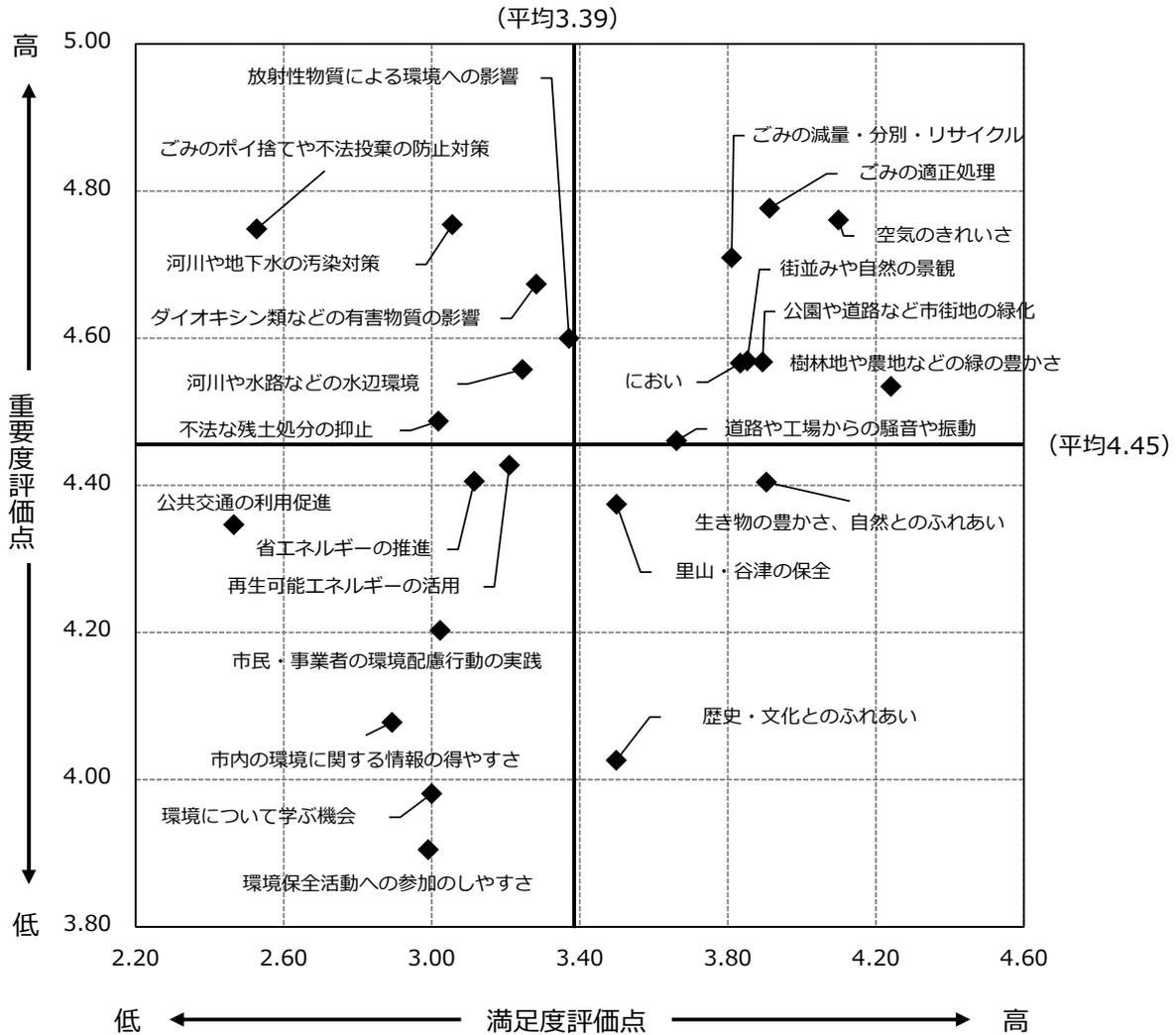
(2)市民意識調査の結果**①市民の環境への満足・関心**

- 市民の約 8 割が環境に関心があると回答していますが、市内の環境への満足度については、不満とする回答が 4 割を超えています。



■ 環境への関心・満足

- 満足度評価点が高い項目には、「樹林地や農地などの緑の豊かさ」「空気のきれいさ」「公園や道路など市街地の緑化」などがあげられています。
- 満足度評価点が高い項目には、「公共交通の利用促進」「ごみのポイ捨てや不法投棄の防止対策」など、利便性や環境美化に関する項目のほか、「市内の環境に関する情報の得やすさ」「環境保全活動への参加のしやすさ」などがあげられています。
- 重要度評価点が高い項目には、「ごみの適正処理」「空気のきれいさ」「河川や地下水の汚染対策」などがあげられています。

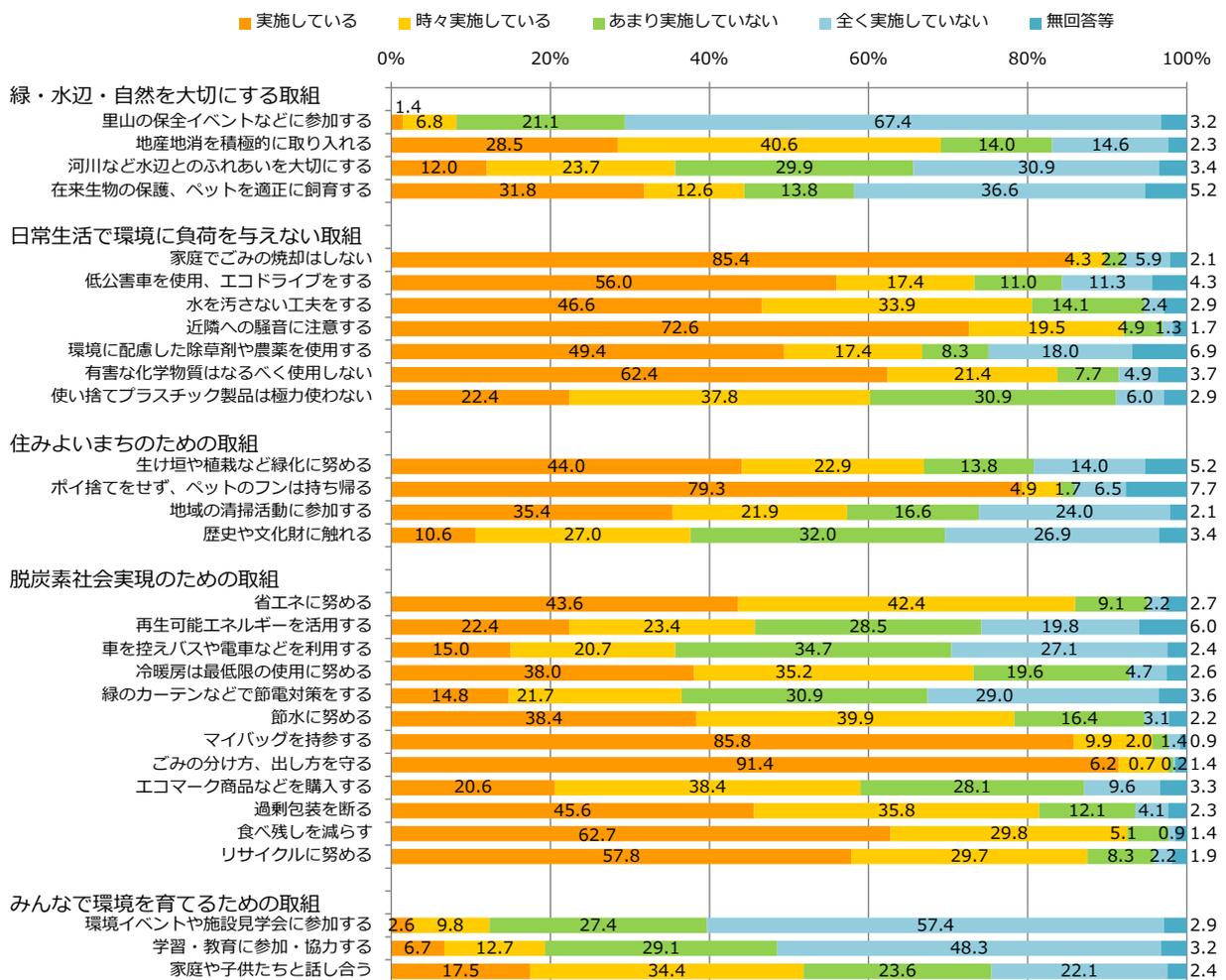


■環境への満足度・重要度の相関図

(注)満足度は、「満足」を5点、「やや満足」を4点、「分からない」を3点、「やや不満」を2点、「不満」を1点とし、重要度は、「重要」を5点、「やや重要」を4点、「どちらともいえない」を3点、「あまり重要ではない」を2点、「重要ではない」を1点とし、それぞれ合計点を各設問のサンプル数で割ることにより、点数化しました。

②環境にやさしい行動の取組状況

- 「家庭でごみの焼却はしない」「低公害車を使用、**エコドライブ**※をする」「近隣への騒音に注意する」「有害な化学物質はなるべく使用しない」「ポイ捨てをせず、ペットのフンは持ち帰る」「マイバッグを持参する」「ごみの分け方、出し方を守る」「食べ残しを減らす」「リサイクルに努める」の項目については、「実施している」とする回答が5割を超えており、環境にやさしい行動が日常生活に定着しています。
- 「里山の保全イベントなどに参加する」「環境イベントや施設見学会に参加する」の2項目については、「全く実施していない」とする回答が5割を超えています。
- 緑・水辺・自然を大切に取る取組やみんなで環境を育てるための取組の実施割合が低いため、引き続き参加の促進を図る必要があります。

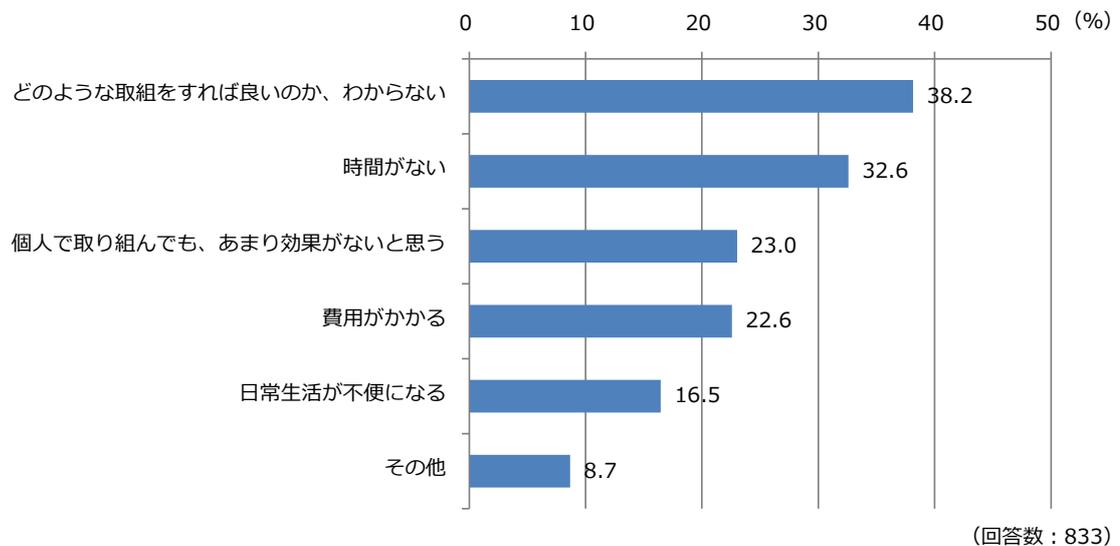


(回答数：830～891)

■環境にやさしい行動の取組状況

③環境への配慮を行うにあたっての支障

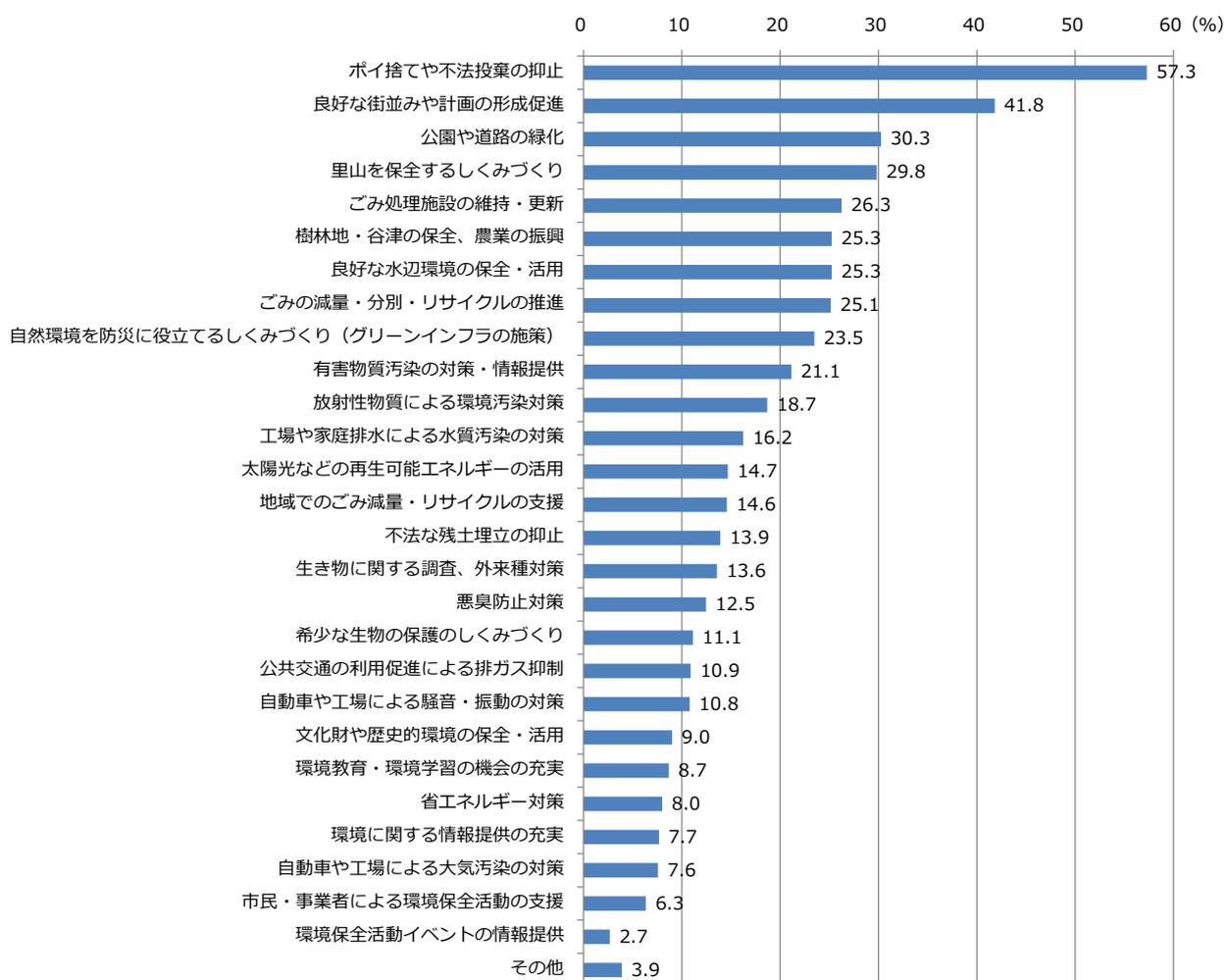
- 環境への配慮を行うにあたって支障となることについて、「どのような取組をすれば良いのか、わからない」が約4割で最も多く、次いで「時間がない」が約3割でした。
- その他の回答として、情報不足、体力がないなどの意見が寄せられました。
- 環境への配慮を行うにあたっての支障の解消に向けて、市内の環境情報を広く発信するとともに、環境講座・イベントなどの情報共有を図る必要があります。
- 「個人で取り組んでも、あまり効果がないと思う」といった意見も寄せられており、環境保全に意欲のある人々と環境保全活動を行う企業・団体を橋渡しする仕組みづくりを検討する必要があります。



■ 環境への配慮を行うにあたっての支障

④今後の市の環境施策

- 今後、市が特に力を入れて取り組むべき環境施策について、「ポイ捨てや不法投棄の抑止」「良好な街並みや計画の形成促進」が多くあげられました。
- 環境施策の推進により環境への関心度・満足度の向上を図るとともに、市の広報紙やホームページなどを通じて、わかりやすく情報発信する必要があります。



(回答数：894)

■市が取り組むべき環境施策

(3)事業者意識調査の概要

本計画の策定に先立ち、無作為で抽出した 200 事業所にアンケートを実施し、98 事業所から回答を得ました。

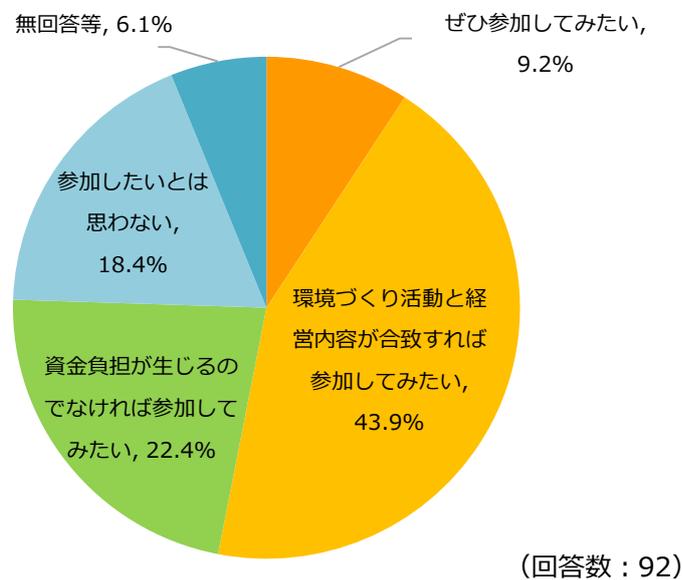
●配布数	: 200 通
●配布・回収方法	: 直接郵送法
●配布・回収期間	: 令和 2 年 8 月 21 日 (金) ~9 月 15 日 (火)
●回収数	: 98 通 (回収率 49.0%)

(注)集計結果は端数処理の関係により合計が 100%とならないことがあります。

(4)事業者意識調査の結果

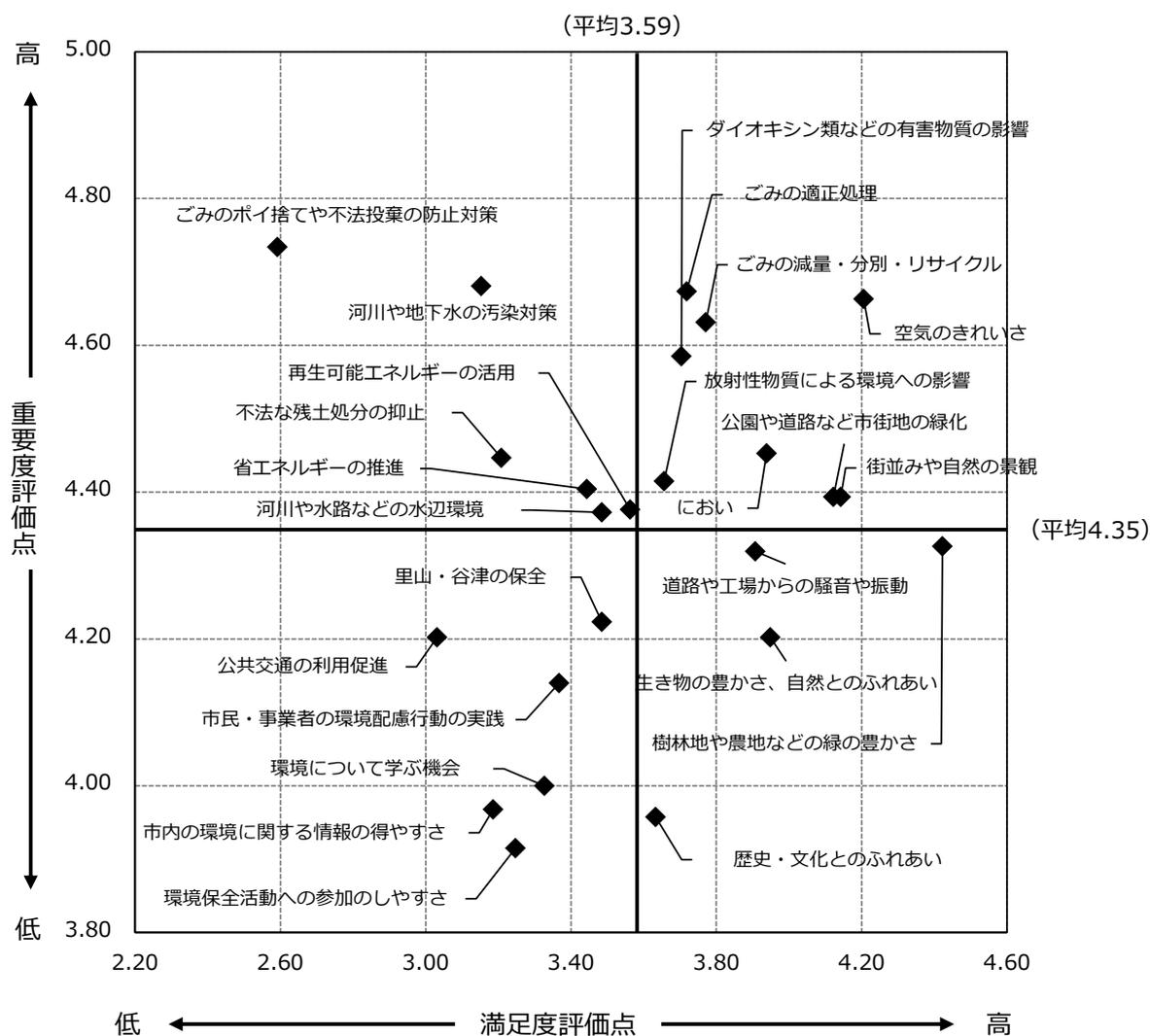
①市民・事業者の連携による自主的な環境づくり活動

●市民・事業者の連携による自主的な環境づくり活動について、事業所の約 1 割が「ぜひ参加してみたい」と回答しており、さらに「環境づくり活動と経営内容が合致すれば参加してみたい」「資金負担が生じるのでなければ参加してみたい」を加えると、7 割を超える事業所が活動への参加に前向きな意向を示しています。



■自主的な環境づくり活動への参加の意向

- 満足度評価点が高い項目には、「樹林地や農地などの緑の豊かさ」「空気のきれいさ」「街並みや自然の景観」などがあげられています。
- 満足度評価点が高い項目には、「ごみのポイ捨てや不法投棄の防止対策」「公共交通の利用促進」「河川や地下水の汚染対策」などがあげられています。
- 重要度評価点が高い項目には、「ごみのポイ捨てや不法投棄の防止対策」「河川や地下水の汚染対策」「ごみの適正処理」などがあげられています。

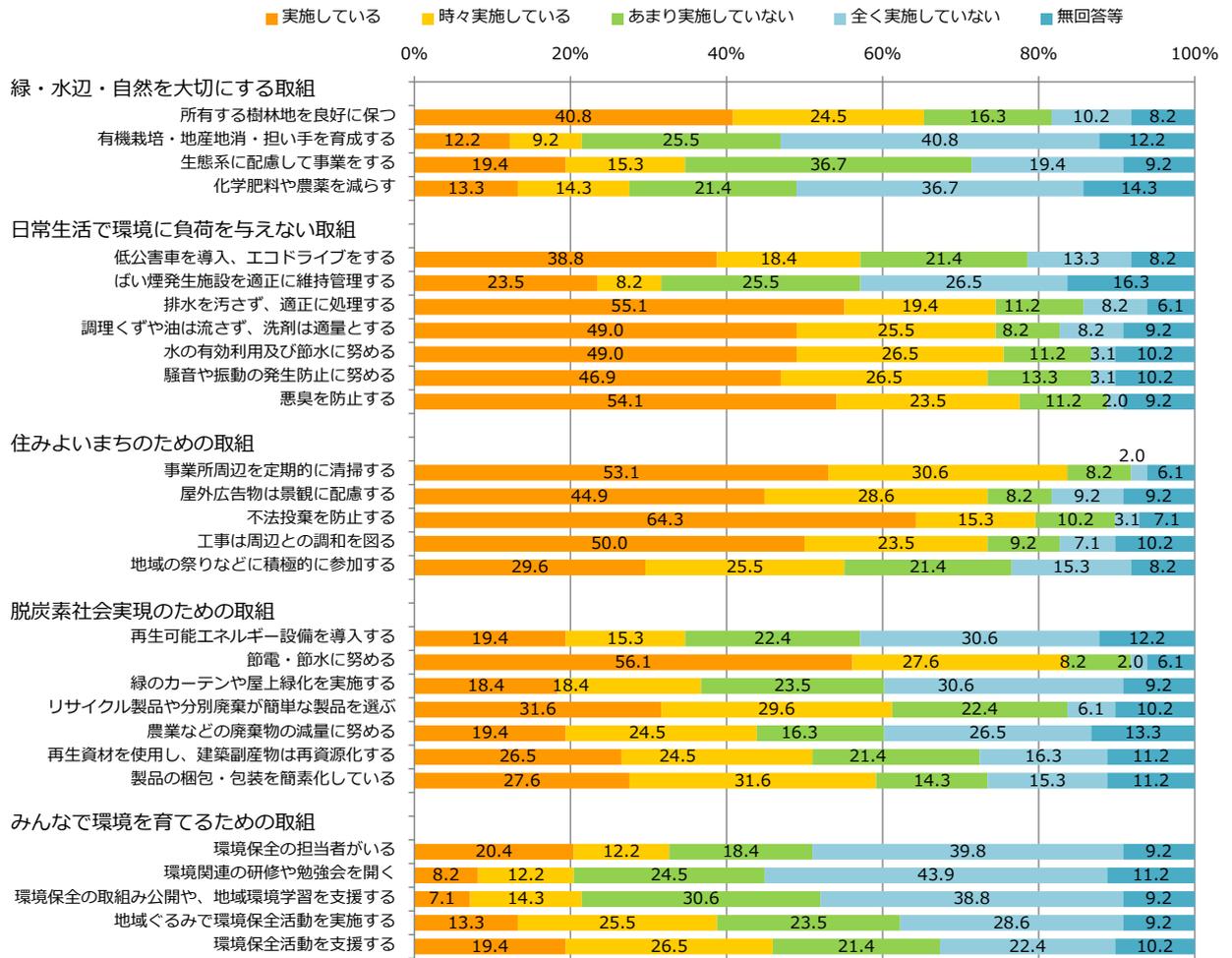


■環境への満足度・重要度の相関図

(注)満足度は、「満足」を5点、「やや満足」を4点、「分からない」を3点、「やや不満」を2点、「不満」を1点とし、重要度は、「重要」を5点、「やや重要」を4点、「どちらともいえない」を3点、「あまり重要ではない」を2点、「重要ではない」を1点とし、それぞれ合計点を各設問のサンプル数で割ることにより、点数化しました。

②環境にやさしい行動の取組状況

- 「排水を汚さず、適正に処理する」「悪臭を防止する」「事業所周辺を定期的に清掃する」「不法投棄を防止する」「工事は周辺との調和を図る」「節電・節水に努める」の項目については、「実施している」とする回答が5割を超えており、事業活動の中で環境を意識した行動が定着しています。
- 緑・水辺・自然を大切にする取組、脱炭素社会実現のための取組やみんなで環境を育てるための取組の実施割合が低いため、活動に関する情報提供や支援を図る必要があります。

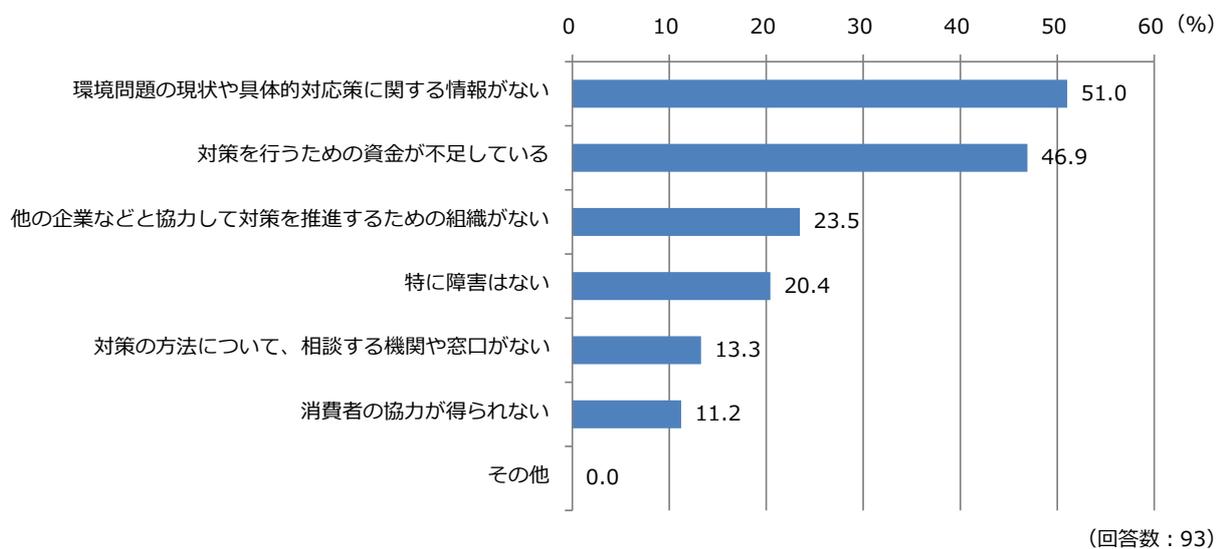


(回答数：82～92)

■環境にやさしい行動の取組状況

③環境保全対策を進めるうえでの障害

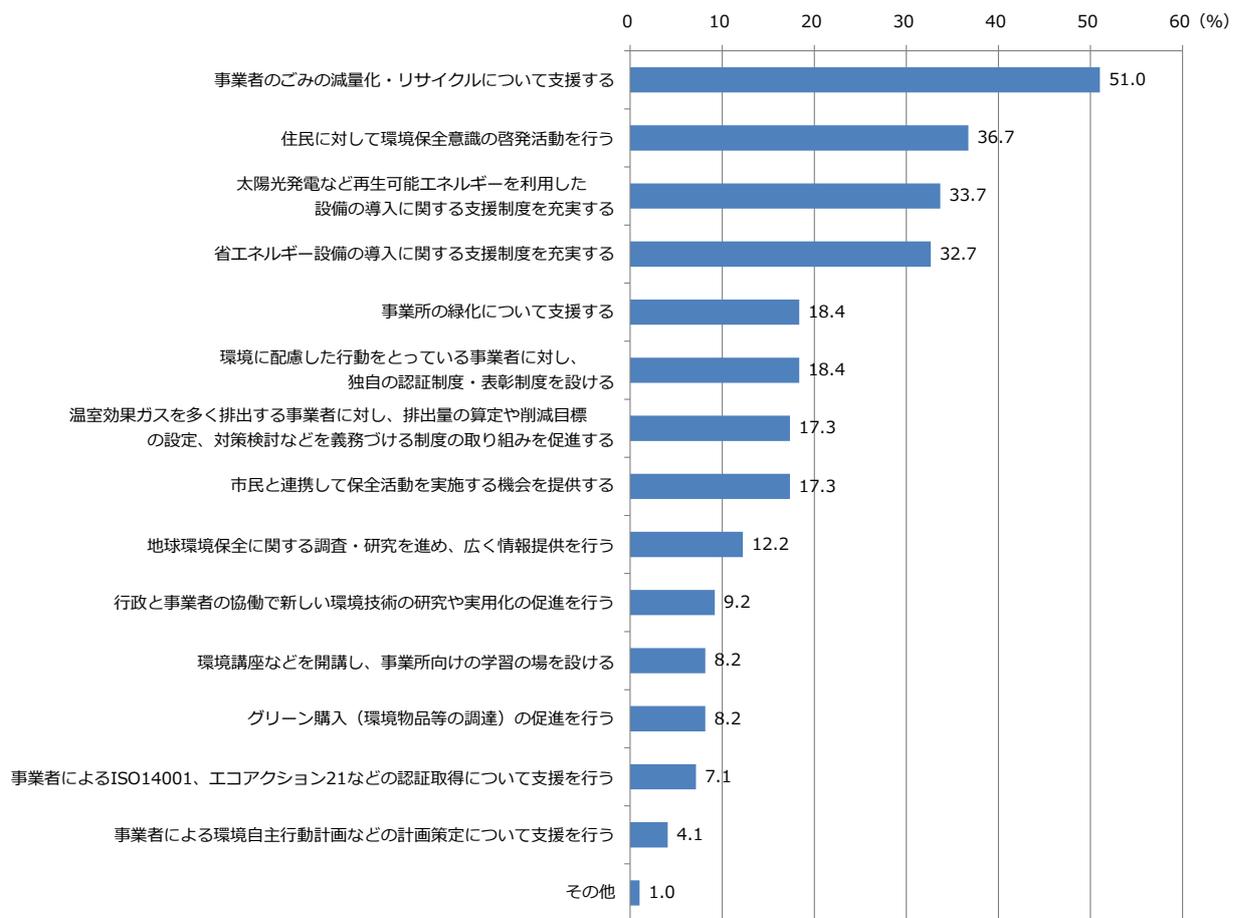
- 環境保全対策を進めるうえでの障害について、「環境問題の現状や具体的対応策に関する情報が無い」が約5割で最も多く、次いで「対策を行うための資金が不足している」があげられました。
- 環境保全対策を進めるうえでの障害の解消に向けて、事業活動に係る環境情報を適切に提供する必要があります。



■環境保全対策を進めるうえでの障害

④環境保全対策を進めるために、市に特に期待する環境施策

- 環境保全対策を進めるために、市に特に期待する環境施策について、「事業者のごみの減量化・リサイクルについて支援する」「住民に対して環境保全意識の啓発活動を行う」「太陽光発電など再生可能エネルギーを利用した設備の導入に関する支援制度を充実する」「省エネルギー設備の導入に関する支援制度を充実する」が多くあげられました。
- 環境保全対策を推進するために、事業者を支援する環境施策が求められているとともに、それらの施策について、市の広報紙やホームページなどを通じて、わかりやすく情報発信する必要があります。



(回答数：97)

■市に特に期待する環境施策

第2次計画では、将来環境像の実現と目標の達成を目指すために、施策の進捗状況を計る「環境指標」を設定しています。

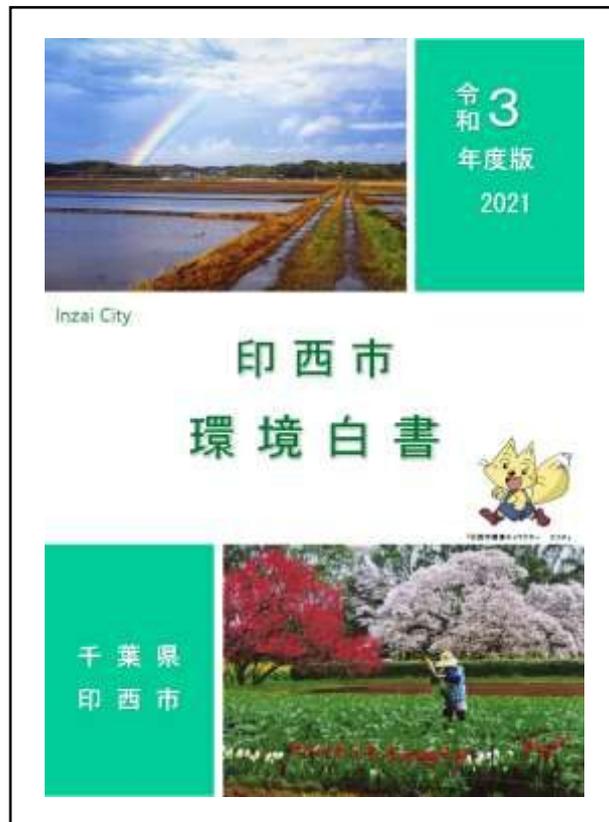
5つの基本目標ごとに環境指標が設定されており、計画の目標値や基準年度との比較により、継続的に点検・評価を行っています。

第2次計画の環境指標及び施策の進捗状況から、本計画の策定に向けた課題を整理しました。

なお、環境基本計画の年度ごとの取組状況や目標の達成状況については、印西市環境白書として、各種の測定データや市の環境情報を取りまとめて、市民の皆様へ毎年公表しています。

《 環境指標の評価の見方 》

評価	評価内容
☆☆☆	: 目標値を達成することが出来ました。
☆☆	: 基準年度と比較して、目標値に近づいています。
☆	: 基準年度と比較しても目標値に近づいていません。



印西市環境白書

(1) 緑や水辺が身近に感じられる、自然と共生するまちを目指して【自然環境】

①現状

基本目標1「自然環境」について、環境指標の多くは目標値を達成しています。市民アンケートでは緑の豊かさに満足している市民が多い一方で、谷津と台地を中心とした里山の保全への満足度は低く、古くから集落周辺に広がる美しい田園風景や貴重な里山など、本市独自の自然環境を維持していくことが望まれています。

自然環境における環境指標

環境指標	基準年度 (H23年度)	目標 (R3年度)	実績 (R2年度)	評価
里山保全活動団体数	11 団体	基準年度以上	12 団体	★★★★
農振農用地 [※] 面積	3,100 ha	基準年度以上	3,101 ha	★★★★
遊休農地 [※] 面積	465 ha	基準年度以下	459 ha	★★★★
認定農業者 [※] 数	46 経営体	基準年度以上	64 経営体	★★★★
市民農園区画数 (民間を含む)	476 区画	基準年度以上	420 区画	★
生きものの生息・生育種数	植物 803 種 動物 539 種	基準年度維持	植物 967 種 ^(注) 動物 892 種 ^(注)	★★★★

(注)「生きものの生息・生育種数」については、自然環境調査を5年に1回程度実施しており、直近の自然環境調査は令和2(2020)～令和3(2021)年に実施しました。

②課題

- 里山保全活動団体数は維持できていますが、構成員の高齢化により活動自体は縮小傾向にあることから、協力者や後継者の育成とともに、団体の枠にとらわれない保全活動のあり方を検討する必要があります。
- 遊休農地面積は減少していますが、今後は農業従事者の高齢化や後継者不足などにより、遊休農地面積が増加に転じる恐れがあることから、さらなる担い手の確保を進める必要があります。
- 生きものの生息・生育種数は増加傾向を示していますが、把握している種数は外来種を含むものであり、在来種及び外来種を区別した指標を設け、種数の変化を把握する必要があります。

(2)安心・安全に暮らせる、環境に負荷を与えないまちを目指して【生活環境】

①現状

基本目標2「生活環境」について、環境指標は概ね達成または目標値へ近づきつつありますが、師戸川の**BOD濃度**※や道路交通騒音など、目標を下回る指標も含まれます。

また、市民アンケートの満足度調査では有害化学物質の対策について「わからない」が多く、市の取組状況や有害化学物質に係る計測結果などの発信を強化する必要があります。

生活環境における環境指標

環境指標	基準年度 (H23年度)	目標 (R3年度)	実績 (R2年度)	評価
二酸化窒素※(NO ₂)濃度	0.032 ppm	千葉県環境目標値 (0.04 ppm) 以下を維持	0.024 ppm	☆☆☆
浮遊粒子状物質※(SPM)濃度	0.064 mg/m ³	環境基準※ (0.10 mg/m ³) 以下を維持	0.038 mg/m ³	☆☆☆
亀成川のBOD濃度	1.5 mg/L	環境基準 (3 mg/L) 以下を維持	2.0 mg/L	☆☆☆
神崎川のBOD濃度	1.4 mg/L	環境基準 (2 mg/L) 以下を維持	0.9 mg/L	☆☆☆
師戸川のBOD濃度	4.9 mg/L	環境基準 (3 mg/L) 以下を維持	6.8 mg/L	☆
下水道普及率	80.3%	83.8%	83.0%	☆☆
下水道整備率	82.4%	93.6%	96.0%	☆☆☆
合併処理浄化槽普及率	77.0%	89.0%	82.8%	☆☆
合併処理浄化槽設置基数 (補助対象分累計)	2,830 基	3,526 基	3,588 基	☆☆☆
土壌の汚染に係る 環境基準	調査地点全項目 基準を達成	全地点・全項目の 基準達成を維持	全調査地点(3地点) で全項目基準を達成	☆☆☆
地下水の水質汚濁に係る 環境基準	調査地点全項目 基準を達成	全地点・全項目の 基準達成を維持	調査地点5地点のうち 2地点で基準を達成	☆
道路交通騒音測定値	全調査地点で環境 基準以下を達成	全調査地点で環境 基準以下を維持	調査地点5地点のうち 4地点で基準を達成	☆
ダイオキシン類※ 大気環境濃度	印西市役所 0.058 pg-TEQ/m ³ ※ 印西高花測定局 0.040 pg-TEQ/m ³	0.6 pg-TEQ/m ³ 以下 を維持(環境基準)	印西市役所 0.035 pg-TEQ/m ³ 印西高花測定局 0.066 pg-TEQ/m ³	☆☆☆
印西クリーンセンター煙 突出口におけるダイオキ シン類測定値	1号炉 0.11 ng-TEQ/Nm ³ 2号炉 0.035 ng-TEQ/Nm ³ 3号炉 0.017 ng-TEQ/Nm ³	1 ng-TEQ/Nm ³ 以下 を維持(排出基準)	1号炉 0.041 ng-TEQ/Nm ³ 2号炉 0.022 ng-TEQ/Nm ³ 3号炉 0.040 ng-TEQ/Nm ³	☆☆☆ ☆☆☆

②課題

- 師戸川のBOD濃度については、生活系や産業系、**面源系**※などの排水による複合的な影響が考えられるため、水質汚濁の原因を明らかにし、対策の検討・実施を進める必要があります。
- 放射性物質やダイオキシン類などの有害化学物質の計測結果や市の取組状況について、市民へ伝わりやすい情報公開の仕方を検討する必要があります。

(3)都市としての魅力があふれる、快適なまちを目指して【都市環境】

①現状

基本目標3「都市環境」について、環境指標は概ね達成または目標値へ近づきつつありますが、ゴミゼロ運動参加団体数など、目標を下回る指標もあります。市民アンケートでは、ポイ捨てや不法投棄の抑止への関心が高く、監視カメラの運用やパトロールの強化など、捨てられにくい環境づくりに向けたより一層の対策が望まれています。

都市環境における環境指標

環境指標	基準年度 (H23年度)	目標 (R3年度)	実績 (R2年度)	評価
不法投棄件数 (うち市民からの通報件数)	498件 (89件)	50件 (31件)	185件 (59件)	★★
ゴミゼロ運動参加団体数	218団体	256団体	193団体 ^(注)	★
クリーン印西推進運動 参加団体数	165団体	196団体	166団体 ^(注)	★★
市民1人当たりの都市公園 面積	15.53 m ²	基準年度以上	17.14 m ²	★★★★
市民と協働で管理して いる公園数	16箇所	28箇所以上	24箇所	★★
緑地面積の割合	55.3%	55.4%以上	57.5%	★★★★
指定文化財 [*] 件数(累計)	47件	53件	49件	★★
歴史民俗資料館への 来館者数	885人	1,300人	772人 ^(注)	★
市史刊行物の発行数(累 計)	48冊	54冊	57冊	★★★★
市史講座の受講者数	70人	120人	78人 ^(注)	★★

(注)「ゴミゼロ運動参加団体数」「クリーン印西推進運動参加団体数」「歴史民俗資料館への来館者数」「市史講座の受講者数」については、新型コロナウイルス感染症対策の影響を考慮して令和元年度の実績としています。

②課題

- 「不法投棄件数」は基準年度と比較して減少傾向にあるものの、いまだ目標値を大きく超える件数が発生しており、山林の道路脇など人目につきにくい場所での投棄が多く見受けられることから、捨てられにくい環境づくりに向けた対策を強化する必要があります。
- 「ゴミゼロ運動参加団体数」が減少傾向にあり、各参加団体への負担増加やゴミゼロ運動全体の活動低下が懸念されることから、ゴミゼロ運動への参加の呼びかけや参加団体への支援などに向けた取組を検討する必要があります。

(4)低炭素社会の構築に向けた、地球環境に負荷を与えないまちを目指して【地球環境】

①現状

基本目標4「地球環境」について、環境指標は概ね達成または目標値へ近づきつつありますが、市内駅の1日平均乗車人員や総資源化率など、目標を下回る指標もあります。総資源化率は民間回収を含めた全体の把握が困難であり、今後は新たな指標の検討が必要と考えられます。市民アンケートでは、「再生可能エネルギーを活用する」を実施している割合が低く、温室効果ガスの排出抑制に向けて、より一層の地球温暖化の対策を推進する必要があります。

地球環境における環境指標

環境指標	基準年度 (H23年度)	目標 (R3年度)	実績 (R2年度)	評価
ふれあいバス利用者数	190,773人	基準年度以上	245,944人 ^(注1)	★★★★
市内駅の1日平均乗車人員	30,676人 (H22年度)	基準年度以上	29,930人 ^(注1)	★
1人当たりの 二酸化炭素排出量	4.00 t-CO ₂ /年 (H22年度)	基準年度以下	3.85 t-CO ₂ /年 (R1年度)	★★★★
太陽光発電システム設置 件数(補助対象分累計)	529件	2,400件	2,028件	★★
太陽熱利用システム設置 件数(補助対象分累計)	34件	140件	60件	★★
1人1日当たりの ごみ排出量 ^(注2)	887g	696g	884g	★★
総資源化率 ^{(注2)(注3)}	21%	30%	17.8%	★

(注1)「ふれあいバス利用者数」「市内駅の1日平均乗車人員」については、新型コロナウイルス感染症対策の影響を考慮して令和元年度の実績としています。

(注2)数値目標については、「第2次印西市ごみ減量計画」の目標年次に合わせ令和2年度としています。

(注3)総資源化率(%) = (市資源回収量 + 有価物集団回収量) ÷ (一般廃棄物総排出量 + 有価物集団回収量) × 100

②課題

- 「ふれあいバス利用者数」は増加傾向にありますが、依然として交通不便地域があることから、運行ルートの再編やデマンド交通の実施など、公共交通の更なる充実が求められます。
- 「1人当たりの二酸化炭素排出量」は基準年度を下回っていますが、国内外の動向を踏まえ、今後も温室効果ガスの排出抑制に向けた取組を最大限行うことに加えて、HEMS[※]・BEMS[※]などの新技術の活用や、環境負荷の少ないライフスタイルへの転換を促進する必要があります。
- 「太陽熱利用システム設置件数(補助対象分累計)」は基準年度より増加していますが、近年の補助件数は伸び悩んでおり、補助制度の要件や対象設備などの見直しを図る必要があります。

(5)環境配慮行動の実践者を拡大し、みんなで環境を育てるまちを目指して【人づくり】

①現状

基本目標5「人づくり」について、全ての環境指標で目標を達成しています。市民アンケートを通じては、一人では環境活動に参加しにくいと感じている市民が多いことが分かっており、今後は活動団体の枠にとらわれず自由に参加できる仕組み作りが重要と考えられます。

人づくりにおける環境指標

環境指標	基準年度 (H23年度)	目標 (R3年度)	実績 (R2年度)	評価
環境講座・イベント等の開催回数	15回	18回以上	31回 ^(注)	★★★★
環境情報の提供回数	24回	24回を維持	24回	★★★★
環境活動団体数	29団体	30団体以上	33団体	★★★★

(注)「環境講座・イベントなどの開催回数」については、新型コロナウイルス感染症対策の影響を考慮して令和元年度の実績としています。

②課題

- 「環境活動団体数」は、構成員の高齢化により活動の維持は困難になりつつあることから、団体における活動への支援のほか、若者世代及び企業の参画を促す施策や活動団体の枠にとられない環境活動への参加のあり方などを検討する必要があります。
- 市民・事業者・行政による環境情報や環境関連イベント情報の発信元が統一されておらず、環境に関心のある市民が十分に情報を受け取れていないことから、情報発信の一元化を図る必要があります。



夜明けの印旛沼